

第5次宮代町総合計画

前期実行計画

（令和3年度～令和7年度）

令和7年度

上期進捗状況

第5次宮代町総合計画前期実行計画 令和7年度上期進捗状況一覧表

事業名	ページ	結果	令和7年度上期実施結果	担当
西原自然の森活用事業(里山体験事業編)	1	完了	・「西原自然の森フェスタ&M-1まつり」に向けた調整、検討 ・社会福祉協議会を通じたイベント協力者の募集	環境資源課
西原自然の森活用事業(移築民家活用編)	3	完了	・旧進修館の特別公開の実施 ・「西原自然の森フェスタ&M-1まつり」に向けた調整、検討	教育推進課
新しい村魅力アップ事業	5	一部未完了	・概略設計を踏まえた改修方針案の作成 ・機械庫外壁改修工事の発注	産業観光課
集落で支えあう営農事業	7	完了	・用地買収等に向けた事前説明会と調印式の実施 ・土地改良組合役員会議の開催	
宮代農業人材育成事業	8	完了	・埼玉県主催の農業大学校就農相談会への参加 ・「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」の案内	
東武動物公園駅西口わくわくロード事業	9	一部未完了	・整備エリア及び整備内容の決定 ・デザインマンホールの設置工事の発注	まちづくり建設課
まちなかどこでもミュージアム事業	10	完了	・「みやしろ・アート・インフォメーション」による情報発信 ・「みやしろ芸術祭」の開催準備	教育推進課
みやしろズームアッププロジェクト	12	完了	・月イチまんまる出展や「みやしろ缶バッジ」による魅力発信 ・特派員のスキルアップのための情報交換会の開催	総務課
遊休資源活用プロデュース事業	14	完了	・庁舎内スペースの有効活用 ・官民連携情報の更新	企画財政課
岸辺遊歩道整備事業	15	完了	・備前堀川人道橋付近の遊歩道整備工事の発注 ・既存遊歩道のパトロールと危険箇所等の修繕	まちづくり建設課
地域のオリジナルパークをつくらう！	17	完了	住民主体による施設整備後の公園を使ったイベントの開催(2か所)	未来のまち整備課
宮代型デマンド交通事業	18	完了	・高齢者等タクシー助成券の交付 ・公共交通需要調査(住民アンケート)の実施	企画財政課 健康介護課
広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備)	20	完了	・春日部久喜線(町道第12号線)の改良工事の実施 ・春日部久喜線(町道第252号線)の用地交渉の実施	まちづくり建設課
東武動物公園駅東口にぎわいロード事業	22	完了	・用地・物件補償契約の締結 ・電線共同溝及び駅前広場の工事ステップの決定	
和戸駅周辺活性化事業	23	完了	・産業系の土地利用に向けた関係機関(県及び関係課)協議 ・産業系の土地利用検討に係るアンケート調査の実施	未来のまち整備課
姫宮駅西側周辺活性化事業	24	完了		
地域の力となる地区コミュニティセンター事業	25	完了	・町内全地区の区長訪問による地域の現状把握と活動支援 ・地区コミセンの機能や役割の検討、実施設計への反映	地域支援課
小商いからはじめようチャレンジショップ推進事業	27	完了	・ライフステージに合わせた起業創業支援講座の開催準備 ・各補助金による支援、「事業者の話を聞く会」に向けた調整	産業観光課
身近な場所で子育てサロン事業	29	完了	・補助制度による子育て応援隊の自主的なサロン開催支援 ・子育て情報サイト「育てよっ」やSNSの情報更新	子育て支援課
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業①	30	完了	・補助制度による地域団体主体の居場所づくり活動支援 ・子育て情報サイト「育てよっ」での地域団体情報の紹介	
地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業②	32	完了	・利用者の実態やニーズに合わせた支援の実施 ・相談者への専門的な支援の実施	教育推進課
進修館オープンカレッジ	34	未完了	進修館の管理運営形態の変更に伴うこれまでの取組の評価検証	地域支援課
おかえりなさい！地域デビュー事業	35	完了	・認知症の方にやさしい買い物テーマにした講演会の開催 ・縁じょいメンバーの企画による住民主体の交流会の開催	健康介護課
西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編)	37	完了	・ボランティアや見守りサポーターの育成、確保 ・「西原自然の森フェスタ&M-1まつり」に向けた調整、検討	福祉課
若い世代の健康づくり促進事業	39	完了	・野菜を題材とした料理写真の募集、紹介 ・若い世代を対象とした運動教室の開催	健康介護課
人権・平和推進事業	41	完了	・教職員を対象とした人権教育研修会の実施 ・みやしろ平和展(原爆写真展や資料展示)の開催	総務課 教育推進課
チームみやしろ会議	43	完了	・「この人の話が聞きたい」の定期的な開催 ・会議をきっかけとした新たな活動の実例調査と紹介	企画財政課
みんなで備える防災力強化促進事業	44	完了	・職員による避難所開設訓練、災害対策本部運営訓練の実施 ・自主防災組織連絡協議会での防災訓練の実施促進	くらし安全課
高齢者困りごとサポート隊事業	46	完了	・補助制度による困りごとサポート隊の活動支援 ・移送サービス運転者講習会の開催	健康介護課
日工大サイエンスプロジェクト	48	完了	・これまでの実施結果を踏まえた小中学校の授業内容の検討 ・日本工業大学での小中学校教職員研修の実施	教育推進課
公共施設マネジメント計画2.0	49	完了	・個別施設設計画の更新 ・国や県の財政支援の有効活用に向けた検討	企画財政課
宮代町立小中学校適正配置事業	50	完了	・実施設計に向けた関係者ヒアリングの実施 ・須賀小学校地域拠点施設整備推進委員会の開催	教育推進課

完了＝29事業(90.6%) 一部未完了＝2事業(6.3%) 未完了＝1事業(3.1%)

全32事業

※令和5年9月に実施工程の弾力的な見直しを行いました。見直しを実施した事業については、実施工程表の下段に概要を記載しています。
※進捗状況について、今回対象となる令和7年度上期実施結果及び下期実施予定の背景を塗りつぶしています。

企画趣旨

山崎山で市民団体とともに培った、事業や活動のノウハウと経験を活かし、西原自然の森においても、自然の魅力や大切さを知る体験事業や保全事業を市民とともに実施します。これにより、町の自然を守り育て、その魅力を発信する人材を生み出します。

〔移築民家活用編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業〕

成果目標（令和 7 年度までに）

新規ボランティアスタッフの確保 10 人以上

里山体験イベントの実施 年 3 回以上、参加者 100 人以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. コンセプトづくり	環境資源課 ボランティア等	■	■			
2. 協力者確保	環境資源課	■	■	■	■	■
3. イベント実施	環境資源課 ボランティア等		■	■	■	■
4. 環境整備・管理	環境資源課 ボランティア等		■	■	■	■
5. 情報発信	環境資源課	■	■	■	■	■

■工程の見直し（令和 5 年度）

組織改編により、事業の実施主体を町民生活課から環境資源課へ変更しました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)協力者確保 (2)イベント実施 (3)情報発信 市民協力者や関係他課等との協働・連携により、西原自然の森の環境を活かした体験会等のイベント準備を行います。また、さらなる協力者や参加者の拡大につながるよう、情報発信を行います。	(1)協力者確保 「西原自然の森フェスタ&M-1 まつり」（11 月 16 日）の開催に向けて、関係各課と調整・検討を行いました。また、社会福祉協議会を通じて、当日のイベント協力者を募集しました。
	(4)環境整備・管理 西原自然の森の活用が円滑に継続できるよう、適切な環境整備・管理を行います。	(2)イベント実施 (3)情報発信 上記イベントの開催に向けて、広く参加を呼びかけるため、広報 10 月号及び町ホームページ等に記事を掲載しました。また、イベント参加予定の団体を対象とした顔合わせ会（10 月 10 日）の準備を行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1)協力者確保 (2)イベント実施 (3)環境整備・管理 (4)情報発信 市民協力者や関係他課等との協働・連携により、「西原自然の森フェスタ&M-1まつり」を開催し、竹を活用したイベントを行うとともに、西原自然の森の魅力発信を行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

福祉拠点として再整備される旧ふれ愛センターとともに西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」を古い建物の特性を生かした美術作品の展示や音楽活動などの文化活動や体験講座、地域活動ができる場所とします。

〔里山体験事業編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業〕

成果目標（令和7年度までに）

新たな仕組みに基づく新規事業 年3回以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. モデル事業の実施	教育推進課					
2. 仕組みづくりと運用準備	教育推進課					
3. 活用支援	教育推進課					

■工程の見直し（令和5年度）

新たな仕組みづくりを慎重に行うため、実施項目1「モデル事業の実施」と実施項目2「仕組みづくりと運用準備」の期間を1年間延長しました。

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)仕組みづくりと運用準備 旧進修館については、引き続き定期的な公開日を決めて、内部の見学を行えるようにします。また、「西原自然の森フェスタ&すてっぴまつり」の状況を踏まえて、必要に応じて運用方法の再整理を行います。	(1)仕組みづくりと運用準備 旧進修館の特別公開（6月15日・見学者13名）を行いました。また、「西原自然の森フェスタ&M-1まつり」（11月16日）の開催に向けて、関係各課と調整・検討を行いました。
	(2)活用支援 文化財を守りながら活用していくため、旧加藤家住宅において新規事業の実施希望が出された場合には、解決策や注意点などをまとめたマニュアルに基づき、希望者と実施に向けた確認や調整を行います。また、新たに確認された課題やアイデア等を踏まえてマニュアルの修正を行います。	(2)活用支援 上期には新規事業の実施希望はありませんでしたが、文化財の傷み具合を勘案しながら、経年劣化をできるだけ遅らせることができるよう管理を行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1)仕組みづくりと運用準備 旧進修館の内部の見学が定期的に行えるよう、「西原自然の森フェスタ&M-1まつり」に合わせて公開日を設定します。また、その状況を踏まえながら、必要に応じて運用方法の再整理を行います。 (2)活用支援 文化財を守りながら活用していくため、引き続き、旧加藤家住宅において新規事業の実施希望が出された場合には、解決策や注意点などをまとめたマニュアルに基づき、希望者と実施に向けた確認や調整を行います。また、モデル事業を主催し、活用のアイデアとして提供していきます。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

「新しい村」を整備してから約 20 年。直売施設の増加やインターネット販売の普及など取り巻く状況も大きく変わりました。着地型観光という視点も含めて、調査・分析を行い、「新しい村」の魅力を高める計画を策定し、「新しい村」をより魅力的な空間へと変えていきます。

成果目標（令和 7 年度までに）

新しい村魅力アッププランの策定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）									
		R 3		R 4		R 5		R 6		R 7	
1. 新しい村の現状分析・課題整理	産業観光課 新しい村	→									
2. 持続可能な経営モデルの調査研究	産業観光課			→							
3. 新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得	産業観光課			→		→		→		→	
4. 新しい村魅力アッププランの策定	産業観光課			→							
5. 新しい村魅力アッププランの実行（農業教育・研修機能の検討、直売所機能の強化、情報発信機能の強化）	産業観光課 新しい村					→		→		→	

■工程の見直し（令和 5 年度）

新しい村魅力アッププランの策定が完了したため、実行にあたり実施項目 3「新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得」の期間を 2 年間延長するとともに、実施項目 5 に新たな取組を追加しました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1)新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得 概略設計で示された方針に基づき、土地所有者及び関係機関と活用の可能性について調整を行います。	(1)新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得 概略設計を踏まえた改修方針案を作成し、土地所有者及び関係機関との調整は、事業計画の具体化を図ってから進めることとしました。
	(2)新しい村魅力アッププランの実行 機械庫外壁改修に向けた準備を行います。 また、「新しい村魅力アッププラン」に基づく改修の方針に沿って関係各所と合意形成を図り、財源確保に向けた調整を進めます。	(2)新しい村魅力アッププランの実行 機械庫外壁改修工事の発注を行いました。 また、改修方針案に基づき、関係各所と事業計画の具体化に向けた検討を進めるとともに、国や県の財政支援の確認を行いました。
		☐ 完了 ☒ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1)新しい村魅力アッププランの実行 機械庫外壁改修工事を行います。 また、「新しい村魅力アッププラン」に基づく改修方針及び事業計画を作成するとともに、財源確保に向けた国や県との調整及び申請を行います。	
	(2)新しい村周辺農地の地権者意向調査と必要な土地の取得 上記改修方針及び事業計画に基づき、土地所有者及び関係機関と活用の可能性について調整を行います。	☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくために、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、農地集積化を推進し、農作業環境の向上を図ります。

成果目標（令和 7 年度までに）

宮東・中島地区における 20ha 以上の農地集積化と基盤整備(100%)

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 現地調査	埼玉県 産業観光課 地権者					
2. 事業計画策定及び地権者同意	埼玉県 産業観光課 地権者					
3. 用地測量及び実施設計	埼玉県 産業観光課					
4. 整地工事	埼玉県 産業観光課					

■工程の見直し（令和 5 年度）

地権者の理解促進や合意形成に時間を要したため、工程の全体的な繰り下げを行いました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)用地測量及び実施設計 (2)整地工事 用地買収に向けて、4 月に事前説明会、5 月に調印式を行います。また、令和 6 年度に引き続き、宮東・中島土地改良組合の役員会を開催し、事業の調整・推進に努めます。	(1)用地測量及び実施設計 (2)整地工事 用地買収等に向けて、事前説明会（4 月 30 日～5 月 2 日）と調印式（5 月 31 日～6 月 1 日）を行いました。また、地権者及び耕作者向けに工事説明会（8 月 17 日）を行いました。その後、埼玉県春日部農林振興センターにて工事を発注（9 月）し、施工業者が決定しました。 また、令和 6 年度に引き続き、宮東・中島土地改良組合の役員会（4 回）を開催し、事業の調整・推進に努めました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	(1)用地測量及び実施設計 (2)整地工事 令和 7 年度から 3 か年で工事実施予定とし、令和 7 年度工区の工事に着手します。 引き続き、宮東・中島土地改良組合の役員会を開催し、事業の調整・推進に努めます。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

就農希望者のための実践的な研修環境を整え、将来の宮代農業を支える骨太な若手農業者を育成します。

成果目標（令和7年度までに）

新規就農者の確保 5人以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 事業計画の策定	産業観光課	→				
2. 就農希望者の受入	産業観光課	→	→	→	→	→
3. 農業用栽培施設レンタル制度の創設	産業観光課 新しい村		→			
4. みやしろ型市民農業大学の実施	産業観光課		→	→	→	→

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1)就農希望者の受入 農業担い手塾で新たな就農希望者を受け入れるため、引き続き、ホームページに募集要項を掲載して周知を行うとともに、就農相談会等へ参加します。また、入塾申請のあった方に対する入塾審査を実施し、入塾許可となった場合には、実践研修の準備を進めます。	(1)就農希望者の受入 農業担い手塾の塾生募集を通年で実施するとともに、埼玉県主催の農業大学校就農相談会（5月）に参加しました。
	(2)みやしろ型市民農業大学の実施 農作業や栽培経験の少ない入塾希望者から申請があった場合には、「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」に基づき農家実習形式による受入れを行います。	(2)みやしろ型市民農業大学の実施 就農希望者からの入塾相談の際に、農作業や栽培経験の少ない相談者に対しては、「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」を案内しました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下 期	(1)就農希望者の受入 農業担い手塾で新たな就農希望者を受け入れるため、引き続き、ホームページに募集要項を掲載して周知を行います。また、入塾申請のあった方に対する入塾審査を実施し、入塾許可となった場合には、実践研修の準備を進めます。	
	(2)みやしろ型市民農業大学の実施 農作業や栽培経験の少ない入塾希望者から申請があった場合には、「宮代町農業担い手塾入塾前研修制度」に基づき農家実習形式による受入れを行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

駅から東武動物公園、新しい村までを、町民・観光客・事業者と共にアイデアを出し合いながら、歩いて楽しく、わくわくするような道に整備し、西口エリアの価値を高めます。あわせて、駅西口区画整理エリアの土地活用を促進します。

成果目標（令和 7 年度までに）

東武動物公園駅西口わくわくロードの完成（100%）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 市民参加によるコンセプトの決定	まちづくり建設課	→				
2. 概略設計・整備エリア決定	まちづくり建設課		→			
3. 関係機関協議	まちづくり建設課		→			
4. 実施設計	まちづくり建設課			→		
5. わくわくロード整備工事	まちづくり建設課				→	→

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)概略設計・整備エリア決定 令和 7 年度の整備エリア及び整備内容を検討し、数量等を決定します。	(1)概略設計・整備エリア決定 令和 7 年度の整備エリア及び整備内容（デザインマンホール、フラッグ、ストリートファニチャー、イルミネーションなど）を検討し、設計を実施しました。
	(2)関係機関協議 工事実施にあたり関係機関との協議を行います。	(2)関係機関協議 工事実施にあたり関係機関との協議を行いました。
	(3)わくわくロード整備工事 景観整備工事を発注します。	(3)わくわくロード整備工事 デザインマンホールの設置工事を発注しました。
		☐ 完了 ☒ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	(1)関係機関協議 工事実施にあたり関係機関との協議を行います。	
	(2)わくわくロード整備工事 イルミネーションなどの景観整備工事を発注します。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

既存施設や飲食店など、気軽に美術作品の展示や小さな演奏会ができるスペースを募集し、まちなかにおける作品展や音楽会の開催を促します。このことで地域の人材を発掘し、地域に人々の集まる新しい場所を生み出します。

成果目標（令和 7 年度までに）

飲食店等やアーティストが主体となった「みやしろ芸術祭」の開催 年 1 回以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討	教育推進課	→				
2. アーティストと飲食店等のアート活動サポート	教育推進課		→	→	→	→
3. みやしろ芸術祭の開催	教育推進課 参加者			→	→	→
4. みやしろ芸術祭の実施方法の検証と見直し	教育推進課			→	→	→

■工程の見直し（令和 5 年度）

イベントの名称が決定したため、「(仮称) アートウィーク」を「みやしろ芸術祭」に変更しました。

また、アーティストや飲食店等の主体的な活動を継続的に支援し、地域の人材発掘や賑わい創出につなげるため、実施項目 2 を「アーティストと飲食店等のマッチング」から「アーティストと飲食店等のアート活動サポート」へ変更しました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1) アーティストと飲食店等のアート活動サポート 引き続きアート活動をサポートする情報を更新しながら、町ホームページや SNS を通して発信していきます。	(1) アーティストと飲食店等のアート活動サポート みやしろ・アート・インフォメーションにて町内外の作品展や演奏会などのアート情報（23 件）を発信しました。
	(2) みやしろ芸術祭の開催 (3) みやしろ芸術祭の実施方法の検証と見直し 「みやしろ芸術祭」の開催に向けて、準備期間や開催日程、企画内容などを検討します。	(2) みやしろ芸術祭の開催 (3) みやしろ芸術祭の実施方法の検証と見直し 「みやしろ芸術祭」の開催に向けて、参加者等の募集を行い、発表会のリハーサルや開催情報の発信などの準備を進めました。 また、主催者が主体的・自主的に行う発表会などに対して会場費等を補助するパートナーシップ補助金（11 件）の活用があり、新規事業を行う団体も増えました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1)アーティストと飲食店等のアート活動サポート 引き続きアート活動をサポートする情報を更新しながら、町ホームページや SNS を通して発信していきます。 (2)みやしろ芸術祭の開催 11 月 1 日から「みやしろ芸術祭」を開催します。 (3)みやしろ芸術祭の実施方法の検証と見直し 「みやしろ芸術祭」の開催を振り返り、実施方法の検証と令和 8 年度に向けた方向性を検討します。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

町の魅力の情報発信力向上を図るため、地元の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出します。

成果目標（令和 7 年度までに）

地域特派員 10 人

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1.「みんなが地域の特派員」制度の創設	総務課	→				
2.みやしろ再発見ワークショップの開催	総務課	→	→	→		
3.「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大	総務課		→	→	→	→

■工程の見直し（令和 5 年度）

制度の名称が決定したため、（仮称）を削除しました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 宮代町の魅力を発信する公式ハッシュタグ『#みやしろまち』や『みやしろーかる』を広めるため、町や民間団体等で開催するイベントでワークショップ等を実施します。	(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 民間団体主催の月イチまんまる（毎月1回）に出展し、ズームアッププロジェクトのPRを実施しました。 また、多くの人に楽しく町の魅力を再発見してもらえるよう、町の資源や事業などをイラスト化した「みやしろ缶バッジ」を作成し、無印良品や新しい村、役場庁舎、月イチまんまるの会場にカプセルトイマシーンを設置しました。町制施行70周年記念ロゴマークや「出沒！アド街ック天国」で話題となった初代町長の齋藤甲馬氏の缶バッジなどを新たに追加し、有償頒布（1,389 個）しました。
	(2)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員と毎月の情報交換会で意見交換しながら、みんなが地域の特派員制度を推進するとともに、広報や SNS での情報発信に努めます。	(2)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員が作成した記事（17件）を広報みやしろに掲載し、動画（78件）をYoutube にて公開しました。 また、特派員のスキルアップのための情報交換会（毎月1回）を行いました。
		☑完了 ☐一部未完了 ☐未完了

	実施予定	実施結果
下 期	(1)みやしろ再発見ワークショップの開催 宮代町の魅力を発信する公式ハッシュタグ『#みやしろまち』や『みやしろーかる』を広めるため、町や民間団体等で開催するイベントでワークショップ等を実施します。	
	(2)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大 特派員と毎月の情報交換会で意見交換しながら、みんなが地域の特派員制度を推進するとともに、広報やSNSでの情報発信に努めます。 また、特派員自身による撮影技術等の発表会や技術向上のための研修会を開催し、制度の充実を図ります。	☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

官・民を問わず、それぞれが所有する土地や施設などの遊休資源と人・団体等を結びつけ、町の様々な場所での活動の拠点づくりを行います。提案に対する場所の募集と場所に対する提案の募集の 2 つを柱として行います。

成果目標（令和 7 年度までに）

活用実績 10 件

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 普通財産カルテの作成	企画財政課	→				
2. 庁舎の遊休スペース活用計画の作成	企画財政課	→				
3. 活用事業の実施	企画財政課		→	→	→	→
4. 民間施設の活用事例の収集・公表	企画財政課	→	→	→	→	→

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)活用事業の実施 令和 6 年度に引き続き、各課と連携して庁舎内スペースの活用事業を行います。 また、宮代町公有財産利活用方針に基づき、活用・売却検討のための関係課との調整を進めます。	(1)活用事業の実施 庁舎内スペースの活用希望を定期的に取りまとめ、公開し、活用期間の調整及び庁内の情報共有を行いました。また、令和 6 年度に移設した庁舎有料広告スペースは、全ての区画において令和 7 年度も更新していただけることとなりました。 活用・売却検討財産については、保有する普通財産が所有権移転可能な資産かどうかを調査しました。
	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 実行計画事業等における民間施設との連携や遊休スペースの活用事例を整理し、町ホームページにて公表している民間事業者等との連携状況を更新します。	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 実行計画事業等における民間施設との連携や遊休スペースの活用事例を整理し、町ホームページにて公表している民間事業者等との連携状況を更新しました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	(1)活用事業の実施 引き続き、各課と連携して庁舎内スペースの活用事業を行います。 また、宮代町公有財産利活用方針に基づき、活用・売却検討のための関係課との調整を進めます。	
	(2)民間施設の活用事例の収集・公表 引き続き、実行計画事業等における民間施設との連携や遊休スペースの活用事例を収集し、町ホームページにて公表している民間事業者等との連携状況の更新準備を行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺を整備します。

成果目標（令和7年度までに）

公園・遊歩道の整備 満足度 50% ※住民意識調査 令和元年度 43.6%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討	まちづくり建設課					
2. 備前堀川等の遊歩道整備	まちづくり建設課					
3. 既存遊歩道の整備	まちづくり建設課					
4. 古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討	まちづくり建設課 産業観光課					

■工程の見直し（令和5年度）

県事業（和戸踏切立体交差事業及び人道橋整備）と足並みをそろえることが合理的なため、実施項目1「市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討」期間を1年間延長しました。

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)備前堀川等の歩道整備 (2)既存遊歩道の整備 備前堀川人道橋整備に支障とならない踏切より下流の既存遊歩道について、これまで地元の代表者と意見交換した内容を踏まえ、工事を発注します。 備前堀川等の遊歩道、健康マッパなどの既存遊歩道の道路パトロールを実施し、危険箇所や老朽化箇所の修繕等維持管理を行います。	(1)備前堀川等の歩道整備 (2)既存遊歩道の整備 備前堀川人道橋整備に支障とならない踏切より下流の遊歩道整備工事を発注しました。 備前堀川等の遊歩道、健康マッパなどの既存遊歩道の道路パトロールを実施しました。
	(3)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 杉戸町や民間事業者等と連携し、古利根川の水辺空間の活用を推進します。	(3)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 杉戸町や民間事業者等と連携し、古利根川の水辺空間と道路空間を活用した「マチナカリビング流灯前夜祭」（8月1日）を開催しました。飲食の販売やワークショップブースを設置し、賑わいを創出しました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1)備前堀川等の歩道整備 (2)既存遊歩道の整備 備前堀川人道橋整備に支障とならない踏切より下流の遊歩道整備工事を完了させます。 備前堀川等の遊歩道、健康マッ歩などの既存遊歩道の維持管理を行います。 (3)古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討 杉戸町や民間事業者等と連携し、古利根川の水辺空間の活用を推進します。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

地域のオリジナルパークをつくろう！

未来のまち整備課

企画趣旨

身近な街区公園等を一律に“児童公園”として位置付けるのではなく、人々のライフスタイルに合わせて、それぞれが特色のある“場”となるように再整備し、地域の人が集まる憩いの場（青空カフェ、移動販売、健康づくりパークなど）を地域の皆さんとともに作りあげます。

成果目標（令和7年度までに）

公園の整備 2か所

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. モデル公園検討	未来のまち整備課	→				
2. 公園整備計画検討・策定	未来のまち整備課		→	→		
3. 公園整備	未来のまち整備課			→	→	
4. 事業実施	未来のまち整備課				→	→
5. 評価検証	未来のまち整備課					→

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)事業実施 (2)評価検証 施設整備後のそれぞれの公園に合わせ、住民主体による社会実験やイベント等を行います。 ・学園台けやき公園 四阿等お披露目イベント（5月24日予定） ・宮代台中央公園 オープニングイベント（5月11日）	(1)事業実施 (2)評価検証 それぞれの公園に合わせ、住民主体による施設整備後の公園を使ったイベントを開催しました。 ・学園台けやき公園（5月24日、参加者約140人） ・宮代台中央公園（5月11日、参加者約100人）
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	(1)事業実施 (2)評価検証 施設整備後のそれぞれの公園に合わせ、住民主体によるイベントやアンケートを行います。 ・学園台けやき公園 イベント実施（11月予定） ・宮代台中央公園 アンケート実施（11月予定）	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

循環バスのルートでないエリアや身体的な理由で循環バスが利用できない方の交通需要に対応するため、宮代町の地勢や特性に合ったデマンド交通を導入します。

成果目標（令和 7 年度までに）

高齢者が外出を控えている理由「交通手段がない」10%以下

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 令和元年度 15.8%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. タクシー助成制度の実証実験の実施	企画財政課	→				
2. 実証実験を踏まえた効果と課題の検証	企画財政課		→			
3. 循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し	企画財政課		→			
4. タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行	企画財政課 健康介護課			→		

■工程の見直し（令和 5 年度）

令和 5 年度からタクシー助成事業が企画財政課から健康介護課に移管されたため、実施項目 4 の実施主体を追加しました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)タクシー助成制度の実施 令和 6 年度に引き続き、「高齢者等タクシー助成事業」を実施します（助成券額面 300 円、一乗車につき助成券 2 枚まで利用可、発行枚数月 4 枚で最大発行枚数 48 枚）。 また、地域公共交通会議等を踏まえて、継続可能な町内公共交通の整理・検討を行います。	(1)タクシー助成制度の実施 令和 6 年度に引き続き、「高齢者等タクシー助成事業」を実施し、令和 3 年度からの累計登録者数は 3,484 名となりました。 また、地域公共交通会議に出席し、循環バスとともに今後の公共交通の在り方を検討するための準備を行いました。
	(2)次期循環バスの運行 令和 6 年度に決定した運行事業者により、新しい時刻表にて運行を開始します。 また、今後の公共交通の在り方について検討するため、住民アンケートをはじめとした交通需要調査を下期にかけて実施します。アンケート結果は、地域公共交通会議への報告後、広報やホームページにて周知します。	(2)次期循環バスの運行 令和 6 年度に決定した運行事業者により、新しい時刻表にて運行を開始しました。 また、公共交通需要調査を実施するため、公募型プロポーザル（7 月 1 日）を実施しました。その後、決定した委託業者とともに住民アンケートを作成、配布し、並行して地区連絡会（9 月）にて各区長に需要調査の説明やワークショップ（11 月）の周知を行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下 期	(1)タクシー助成制度の実施 引き続き、「高齢者等タクシー助成事業」を実施し、登録者に助成券を配布します。 また、公共交通需要調査の結果及び地域公共交通会議の検討内容等を踏まえながら、令和８年度の助成制度の検討を行い、変更がない場合は全登録者に対して助成券を配布します。 (2)次期循環バスの運行 住民アンケートの集計、分析を行い、その結果を踏まえて区長を対象としたワークショップ（11月）を実施します。また、並行して駅や公共施設などの利用者にインタビューを実施します。 その後、アンケート調査やワークショップ、インタビュー等の実施結果をもとに、地域公共交通会議を開催し、結果の報告及び情報の共有等を行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

広域道路ネットワークの整備（都市計画道路整備）

まちづくり建設課

企画趣旨

利便性の高い近隣市町への広域道路ネットワーク構築のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画事業整備計画において優先順位を定め、計画的な整備を進めます。

成果目標（令和 7 年度までに）

- （都）春日部久喜線（町道第 12 号線）の整備完了
- （都）春日部久喜線（町道第 252 号線）の都市計画決定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）									
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7					
1.（都）春日部久喜線（町道第 12 号線）の整備	まちづくり建設課	用地買収			整備工事						
2.（都）春日部久喜線（町道第 252 号線）の延伸	まちづくり建設課										
3.（都）万願寺橋通り線（町道第 75 号線）の整備（設計）	まちづくり建設課										
4.（都）新橋通り線（町道第 148 号線）の整備	まちづくり建設課										

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)(都)春日部久喜線(町道第 12 号線)の整備 用地交渉の進捗を踏まえ、工事発注の準備を行います。	(1)(都)春日部久喜線(町道第 12 号線)の整備 買収済み区間の改良工事を実施しました。(進捗率 91%)
	(2)(都)春日部久喜線(町道第 252 号線)の延伸 新橋梁建設に向け、春日部市との調整を行うとともに、用地地権者と用地交渉を実施します。	(2)(都)春日部久喜線(町道第 252 号線)の延伸 新橋梁建設に向け、春日部市と調整会議(3 回)を実施しました。また、用地交渉により 5 件の買収を実施しました。(進捗率 66%)
	(3)(都)万願寺橋通り線(町道第 75 号線)の整備 須賀上交差点の改良方針を検討し、道路詳細設計を実施します。	(3)(都)万願寺橋通り線(町道第 75 号線)の整備 須賀上交差点の道路設計を発注しました。
	(4)(都)新橋通り線(町道第 148 号線)の整備 進捗状況を確認するとともに、早期完成に向けて、埼玉県と連携して事業を推進していきます。	(4)(都)新橋通り線(町道第 148 号線)の整備 進捗状況を確認するとともに、早期完成に向けて、埼玉県と連携して事業を推進しました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1)(都)春日部久喜線(町道第 12 号線)の整備 用地交渉を進めます。また、姫宮交差点の詳細設計を実施します。 (2)(都)春日部久喜線(町道第 252 号線)の延伸 新橋梁建設に向け、春日部市との調整を行うとともに、用地地権者と用地交渉を実施します。 (3)(都)万願寺橋通り線(町道第 75 号線)の整備 須賀上交差点の改良案を作成し、関係機関と協議します。 (4)(都)新橋通り線(町道第 148 号線)の整備 進捗状況を確認するとともに、早期完成に向けて、埼玉県と連携して事業を推進していきます。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

駅東口の地域の魅力とアクセス性を向上させるため、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備し、他自治体と広域的につながるターミナルとしての機能を高めます。

成果目標（令和7年度までに）

東武動物公園駅東口駅前広場の完成（100％）

東武動物公園駅東口通り線の完成（100％）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 物件調査（単価入替等）・鑑定評価	まちづくり建設課					
2. 用地交渉、用地・物件補償	まちづくり建設課					
3. 関係機関協議、実施設計、整備工事	まちづくり建設課					

■工程の見直し（令和5年度）

用地交渉の進捗により、工程の全体的な延長を行いました。

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)物件調査（単価入替等）・鑑定評価 物件調査(単価入替等)の委託を完了させます。	(1)物件調査（単価入替等）・鑑定評価 鑑定評価を完了しました。
	(2)用地交渉、用地・物件補償 用地・物件補償額の概算額を提示し、契約に向けて交渉を進めます。	(2)用地交渉、用地・物件補償 交渉の結果、用地・物件合わせて5件の契約を締結しました。（進捗率84％）
下期	(3)関係機関協議、実施設計、整備工事 電線共同溝及び駅前広場の詳細設計をもとに工事ステップの検討及び関係機関との協議を実施します。また、取得用地の適正管理に努めます。	(3)関係機関協議、実施設計、整備工事 電線共同溝及び駅前広場の工事ステップを決定し、関係機関と協議を実施しました。 また、取得用地の仮舗装を実施しました。
		☑完了 ☐一部未完了 ☐未完了
下期	(1)物件調査（単価入替等）・鑑定評価 必要に応じて物件調査（単価入替等）を実施します。	
	(2)用地交渉、用地・物件補償 用地・物件補償額の概算額を提示し、契約に向けて交渉を進めます。	
下期	(3)関係機関協議、実施設計、整備工事 引き続き、関係機関との協議を実施します。 また、取得用地の適正管理に努めます。	
		☐完了 ☐一部未完了 ☐未完了

企画趣旨

都市計画道路国納橋通り線や都市計画道路万願寺橋通り線の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

成果目標（令和 7 年度までに）

土地利用・事業手法の決定
事業区域の決定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 関係機関との調整	未来のまち整備課					
2. 土地・権利者調査	未来のまち整備課					
3. 事業化検討調査	未来のまち整備課					
4. 地元調整・企業意向確認	未来のまち整備課					

■工程の見直し（令和 5 年度）

継続的に事業エリアと手法等を検討するため、実施項目 3「事業化検討調査」の期間を令和 7 年度まで延長することとしました。（期間の延長に伴い工程見直し前の実施項目「事業推進調査」を統合）

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機関との協議を進めます。	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機関(県及び関係課)との協議を進めました。
	(2)事業化検討調査 産業系の土地利用転換の可能性について、引き続き調査・検討していきます。	(2)事業化検討調査 産業系の土地利用転換の可能性について、引き続き調査・検討しました。
下 期	(3)地元調整・企業意向確認 地元住民等の意見交換会等を通じて、引き続き実現方策を検討していきます。	(3)地元調整・企業意向確認 産業系の土地利用検討に係るアンケート調査を企業 22 社に対して行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
	(1)関係機関との調整 産業系の土地利用を目指して、引き続き関係機関との協議を進めます。	
	(2)事業化検討調査 産業系の土地利用転換の可能性について、引き続き調査・検討していきます。	
	(3)地元調整・企業意向確認 産業系の土地利用を目指して、企業ヒアリングを行います。	☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

北春日部方面への都市計画道路の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

成果目標（令和 7 年度までに）

（都）春日部久喜線（町道第 252 号線）の都市計画決定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 関係機関協議、説明会開催	未来のまち整備課					
2. 都市計画決定手続き	未来のまち整備課					
3. 産業系土地利用及び立地誘導等の検討	未来のまち整備課					

■工程の見直し（令和 5 年度）

都市計画決定が完了し、工程見直し前の実施項目「用地・補償交渉」と「都市計画道路整備」については、前期実行計画「広域道路ネットワークの整備」において実施することとしました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	産業系土地利用及び立地誘導等の検討 産業系土地利用及び立地誘導等の検討を引き続き行います。	産業系土地利用及び立地誘導等の検討 産業系土地利用及び立地誘導等の検討を引き続き行いました。 また、産業系の土地利用検討に係るアンケート調査を企業 22 社に対して行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	産業系土地利用及び立地誘導等の検討 産業系土地利用及び立地誘導等の検討を引き続き行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

地域コミュニティや地区・自治会のサポートをする地区担当者を配置します。また、その拠点として、既存の施設を（仮称）地区コミュニティセンターとして活用し、新たなつながりが生まれる場、地域における自治会活動や市民活動をサポートする場とします。

成果目標（令和 7 年度までに）

地区コミュニティセンターの開設 2 か所

※開設にあたっては、前期実行計画「宮代町立小中学校適正配置事業（須賀小学校地域拠点施設整備）」の進捗に合わせて検討・準備を行うこととします。（令和 5 年度の工程見直しに伴い変更）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 具体的な実施計画の作成	地域支援課 関係課	→				
2. モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成	地域支援課		→			
3. 町内全地区の区長訪問を通じた地域支援	地域支援課			→	→	→
4. 地区コミセンの開設に向けた検討	地域支援課				→	→

■工程の見直し（令和 5 年度）

前期実行計画「宮代町立小中学校適正配置事業（須賀小学校地域拠点施設整備）」の進捗に合わせて地区コミセンを開設することが効果的であるため、連携を図りながら開設に向けた検討・準備を行うこととしました。また、地域における自治会活動や市民活動を支援するとともに、地域の現状や課題等を整理するため、役場庁舎を拠点として町内全地区・自治会を訪問し、意見交換や事業参加等を行うこととしました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1) 町内全地区の区長訪問を通じた地域支援 引き続き訪問事業を行い、地区・自治会の活動支援を継続していきます。	(1) 町内全地区の区長訪問を通じた地域支援 全地区・自治会を対象に訪問事業（4 月 14 日～29 日）を実施し、現状や課題等の確認と活動支援を行いました。 また、地区・自治会事業（地域の祭り 5 か所）に参加し、地域の方と情報交換を行うとともに、その活動を町ホームページに掲載し、活動事例として発信しました。
	(2) 地区コミセンの開設に向けた検討 須賀小学校地域拠点施設整備の実施設計に向けて、関係部署や地域住民等と地区コミュニティセンター機能などの検討を行います。	(2) 地区コミセンの開設に向けた検討 地区コミセンの機能や役割を検討し、実施設計に反映させたほか、地域支援コーディネーターを軸とした自治会支援のあり方を整理しました。
		☑完了 ☐一部未完了 ☐未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1) 町内全地区の区長訪問を通じた地域支援 訪問事業で各地区・自治会の実情に応じた対応を行い、地区・自治会の活動支援を継続していきます。	
	(2) 地区コミセンの開設に向けた検討 地区コミセンの開設に向けて、機能や役割などを整理し、運営方針を作成します。また、地域支援コーディネーターの育成や確保に向けた取組を行います。	☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

宮代町での起業を促進するため、空き店舗や公共施設の空きスペース等をチャレンジショップとして、起業志望者に提供する仕組みづくりを行います。また、複数店が連続して空き店舗となったエリアについては、貸主などと連携して、特色のあるエリアの形成を促します。

成果目標（令和 7 年度までに）

町の支援策を利用した起業者 15 人以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 起業創業支援講座の開催	産業観光課	月 3 万円ビジネス講座・創業セミナー				
		シニア創業セミナー				
2. チャレンジショップの開店準備	産業観光課					
3. チャレンジショップの運営	民間 産業観光課 商工会					
4. 起業創業準備支援	産業観光課					
5. 事業者の話を聞く会の開催	産業観光課					

■工程の見直し（令和 5 年度）

さらなる商業振興や人材発掘に多角的に取り組むため、実施項目 1「起業創業支援講座の開催」において、月 3 万円ビジネス講座の実施期間の延長とシニア創業セミナーの追加を行いました。また、地域における未来の起業家を育成するため、実施項目 5 に「事業者の話を聞く会の開催」を追加しました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)起業創業支援講座の開催 令和 6 年度の参加者アンケート調査結果を基に企画内容の見直しを行い、より効果的な講座を企画、開催します。	(1)起業創業支援講座の開催 月 3 万円ビジネス講座及びシニア創業セミナーの委託事業者を選定し、下期の実施に向けて打ち合わせを行いました。
	(2)チャレンジショップの運営 民間が運営するシェアキッチンなどで実戦経験を積んだ事業者や起業セミナー等の受講者に対して、引き続き情報提供を行います。	(2)チャレンジショップの運営 「宮代で働こっ」などにより、チャレンジショップとして位置づけた民間運営のシェアキッチンなどの情報提供を実施しました。
	(3)起業創業準備支援 宮代町創業促進事業補助金制度、宮代町商工業活性化事業補助金制度（空き店舗活用事業）、宮代町マルシェ開催事業補助金制度による支援を実施します。	(3)起業創業準備支援 宮代町創業促進事業補助金制度、宮代町商工業活性化事業補助金制度（空き店舗活用事業）に基づき補助金（各 1 事業者）を交付し、キッチンカーの出店や店舗改装の支援を行いました。
	(4)事業者の話を聞く会の開催 将来の起業家の芽を育てるため、町内中学校での「町内の事業者の話を聞く会」の開催に向けた準備を行います。	(4)事業者の話を聞く会の開催 町内中学校及び講師との日程調整を行いました。（須賀中 10 月 3 日、前原中 11 月 19 日、百間中 12 月 2 日）
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下 期	(1)起業創業支援講座の開催 月 3 万円ビジネス講座及びシニア起業セミナーを開催し、今後の起業創業に結びつけます。また、講座実施後には参加者に対するアンケート調査を実施し、フィードバックを基に企画内容の見直しを検討します。 (2)チャレンジショップの運営 民間が運営するシェアキッチンなどで実践経験を積んだ事業者や起業セミナー等の受講者に対して、引き続き情報提供を行います。 (3)起業創業準備支援 宮代町創業促進事業補助金制度、宮代町商工業活性化事業補助金制度（空き店舗活用事業）、宮代町マルシェ開催事業補助金制度による支援を実施します。 (4)事業者の話を聞く会の開催 将来の起業家の芽を育てるため、町内中学校で「町内の事業者の話を聞く会」を開催します。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

成果目標（令和 7 年度までに）

地域主体の子育てサロンの運営 3 か所以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課					
2. サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課					
3. 地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン					
4. 子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課					

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)地域主体の子育てサロンの運営開始 補助金制度の周知と自主的なサロン開催を促進します。	(1)地域主体の子育てサロンの運営開始 町ホームページにて補助金制度を周知するとともに、補助金の交付により自主的なサロンが実施されました。 ・ワキアイアイサロン（5 月 参加者 5 名、9 月 参加者 13 名）
	(2)子育て情報サイトのリニューアル リニューアル後の子育て情報サイト「育てよっ」と併せて、SNS 等を活用した子育て情報の発信を行います。	(2)子育て情報サイトのリニューアル 子育て情報サイト「育てよっ」を 25 回、インスタグラムを 17 回更新し、イベントや子育て情報の発信を行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	(1)地域主体の子育てサロンの運営開始 補助金制度の周知を行い、親子の居場所として定期的に集まるサロン活動の支援を行います。	
	(2)子育て情報サイトのリニューアル 子育て情報サイト「育てよっ」や SNS 等を活用した子育て情報の発信を行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

地域みんなでこどもたちの居場所づくり事業①

子育て支援課

企画趣旨

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外の間を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

成果目標（令和7年度までに）

子どもの居場所づくり活動 3か所以上

子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 子どもの居場所づくりについて調査研究	子育て支援課 教育推進課	→				
2. 子どもの居場所づくりイベントの開催	子育て支援課	→				
3. 子どもの居場所づくり活動の支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等	→	→			
4. 子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等		→	→		
5. 地域主体の居場所づくり活動支援	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等			→	→	→
6. 居場所づくり活動のネットワークの構築	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等			→	→	→

■工程の見直し（令和5年度）

地域団体の自主的な取組を支援し地盤強化につなげるため、実施項目5に「地域主体の居場所づくり活動支援」を追加しました。また、団体同士のつながりを強化しネットワーク構築の準備・検討期間を十分に設けるため、実施項目6「居場所づくり活動のネットワークの構築」の期間を1年間延長しました。

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)地域主体の居場所づくり活動支援 補助金制度の周知や社会福祉協議会との連携により、地域主体の居場所づくり活動を支援します。	(1)地域主体の居場所づくり活動支援 町ホームページにて補助金制度を周知するとともに、補助金の交付により地域主体の居場所づくりが実施されました。 ・辰新田「こども広場」（4月～6月・9月、参加者 延べ157名） ・和文化クラブきっさこキッズ（4月～7月、参加者 延べ36名） ・道佛集会所元気クラブサロン（7月・8月、参加者 延べ245名） ・ふらっと「こども縁日」（7月・8月、参加者 36名）

	実施予定	実施結果
上期	(2)居場所づくり活動のネットワークの構築 社会福祉協議会と共催して、各地区で活動している団体を招いて周知イベントを開催します。 また、子育て情報サイト「育てよっ」を活用して、活動団体の紹介、活動情報の発信を行います。	(2)居場所づくり活動のネットワークの構築 11月1日のイベント開催に向けて、社会福祉協議会と連携し、団体への参加依頼や企画内容の検討を行いました。 また、子育て情報サイト「育てよっ」において、町内で活動する12団体を紹介するとともに、活動情報の紹介(6回)と実績報告(3回)を掲載しました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	(1)地域主体の居場所づくり活動支援 補助金制度の周知や社会福祉協議会との連携により、地域主体の居場所づくり活動を支援します。 (2)居場所づくり活動のネットワークの構築 社会福祉協議会と共催して、各地区で活動している団体を招いて周知イベントを開催します。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

成果目標（令和7年度までに）

常設の教育支援センター（適応指導教室）の設置

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 地域・学校の実態把握及び教育支援センター（適応指導教室）の在り方の検討	教育推進課	→				
2. 子育て支援課及び福祉課との連携体制の構築（調査研究・ネットワーク構築）	子育て支援課 教育推進課 福祉課	→				
3. 必要な施設改修・設備・備品等の整備及び人材の確保	教育推進課	→				
4. 包括的な支援体制の構築及び拡充の検討	教育推進課	→	→	→	→	→
5. 教育支援センター（適応指導教室）設置条例の制定	教育推進課	→				
6. 教育支援センター（適応指導教室）の開設及び運用	教育推進課		→	→	→	→

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 学校はもとより関係他課や諸機関との情報交換・共有を適宜行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援ができるよう、引き続き取り組んでいきます。	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 学校はもとより関係他課や諸機関との情報交換・共有を適宜行い、個々の児童生徒の状況に応じた支援をすることができました。また、教育相談では、教育相談員による相談と、専門相談支援員による、より専門的な支援を継続して行うことができました。（相談件数：383件 9月末現在）
	(2)教育支援センターの開設及び運用 これまでの運用実績を生かしながら、利用者の実態やニーズに合わせて支援を行い、引き続き安定的・継続的な運用ができるよう取り組んでいきます。	(2)教育支援センターの開設及び運用 これまでの運用実績を生かしながら、利用者の実態やニーズに合わせた支援を行い、安定的・継続的な運用ができました。（通級児童生徒数：12名 9月末現在）
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1)包括的な支援体制の構築及び拡充の検討 学校はもとより関係他課や諸機関との情報交換・共有を適宜行い、個々の児童生徒の状況に応じたよりよい支援ができるよう、引き続き取り組んでいきます。 (2)教育支援センターの開設及び運用 これまでの運用実績を生かしながら、利用者のニーズに合わせて支援を行い、安定的・継続的な運用ができるよう、引き続き取り組んでいきます。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

地域づくりを担う人材やグループを生み出すため、様々な世代が定例的に集まり、地域の課題ややりたいことなどを語り合う場を設けます。様々な学び合いや実験的な取り組みを生み出し、参加者同士が触発される場とします。

成果目標（令和7年度までに）

新たなグループ 10 団体

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 実施方法の検討	地域支援課 指定管理者					
2. モデル事業の実施	地域支援課 指定管理者					
3. 運用の開始、随時見直しの実施	地域支援課 指定管理者					

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	運用の開始、随時見直しの実施 地域の課題解決や進修館・スキップ広場の活用方法について、語り合いの場や実験的な取り組みが生まれる機会を継続的に設けていきます。	運用の開始、随時見直しの実施 令和7年度から進修館の管理運営が指定管理者から町職員による直営へと変更になったため、これまでの取組の評価検証を行いました。
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☒ 未完了
下期	運用の開始、随時見直しの実施 これまでの取組の評価検証結果を踏まえ、今後の事業の方向性や取組を検討します。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。

成果目標（令和 7 年度までに）

地域活動を始めた人 100 人

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. シニアはじめて講座の開催	健康介護課 社会福祉協議会					
2. 縁じょい通信の発行	健康介護課 社会福祉協議会					
3. 縁じょい交流会の開催	健康介護課 社会福祉協議会					

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1)シニアはじめて講座の開催 シニアはじめて講座の開催に向けて準備を行い、開催します。	(1)シニアはじめて講座の開催 9 月の認知症月間の企画として、認知症の方にやさしい買い物をテーマにした講演会（9 月 21 日、参加者 84 名）を開催しました。また、それを契機に、スーパーでの買い物支援サポーター育成とスローショッピング（※）の仕組みづくりを兼ねた講座の開催に向けて、担い手発掘や育成を目的とした生活支援体制整備協議体のメンバーと講座内容等の検討を行いました。 （※）認知症の人が、焦らずに買い物を楽しむための「安心できる空間」を提供する活動（例：ゆっくりレジ、店内付き添いなど）。令和 8 年以降、カスミ宮代店又は東武ストア東武動物公園駅前店でスローショッピングを試験的に実施予定。
	(2)縁じょい通信の発行 地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報を掲載した「縁じょい通信」（5 月・9 月）を発行します。	(2)縁じょい通信の発行 縁じょい通信第 23 号（6 月）、第 24 号（9 月）を発行し、地元の活動への参加促進の機運を高めました。
	(3)縁じょい交流会の開催 縁じょいメンバーの企画による住民主体の新たな交流会の開催に向けて準備を行い、開催します。	(3)縁じょい交流会の開催 縁じょいメンバーの企画により、住民主体の交流会を開催し、親睦を深めました。 ・すてっぷ宮代の花壇への花苗と野菜苗の植え替え、藤棚の手入れ（6 月 30 日、参加者 5 名） ・ポッチャカルタ体験（8 月 2 日、参加者 5 名）
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下 期	(1)シニアはじめて講座の開催 シニアはじめて講座（買い物支援サポーターとスローショッピングの仕組みづくり）を開催します。 (2)縁じょい通信の発行 地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報を掲載した「縁じょい通信」（1月予定）を発行します。 (3)縁じょい交流会の開催 縁じょいメンバーの企画による住民主体の新たな交流会（10月19日、11月30日）の開催に向けて準備を行い、開催します。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

再整備される旧ふれ愛センターを拠点に、社会福祉協議会と連携して、今日的な社会課題に対応したセミナーやイベントを開催し、ボランティアの裾野を広げます。ワークショップや交流会など、福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくりも支援します。

〔里山体験事業編、移築民家活用編との連携事業〕

成果目標（令和 7 年度までに）

ボランティアの育成 50 人以上

福祉推進員の確保 30 人以上

福祉団体の連絡ネットワークの発足

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 社会課題に対応したセミナーやイベントを開催	福祉課 社会福祉協議会					
2. 福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり	福祉課 社会福祉協議会					

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開催 生活困窮者やひとり親世帯、その他課題を抱える方など、社会的課題への対応として、ボランティア養成講座を開催します。 【町】 社会福祉協議会と連携して養成講座等の調整を行います。また、見守りサポーターと福祉関連課や民生委員児童委員との連絡調整を行います。 【社会福祉協議会】 学生ボランティア関連事業やボランティア体験プログラム等の養成講座の実施、みまもりの「わ」事業の普及啓発、強化を行います。また、社会的課題に対応したセミナーやイベント等を実施するほか、新たに「みやしろワンチームプロジェクト（M1 プロジェクト）」を検討します。	(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開催 社会福祉協議会が実施している以下の事業を連携・支援しました。 ・ボランティア養成講座及び体験プログラムの開催 - 宮代特別支援学校にて学校ボランティア養成講座（9 月 16 日、参加者 3 名）及びボランティア体験プログラム（7 月～8 月、参加者 54 名）を開催しました。 ・福祉推進員（見守りサポーター） - 地域で誰もが安心した生活を送れるよう見守りサポーターの募集・確保を継続し、サポーターから町への相談（2 件）を支援につなげました。（サポーター登録数 個人 152 名、団体 35・801 名、事業所 40 店） ・学生ボランティアとの連携 - 日本工業大学と連携し、学生の情報ボランティアによる「スマホ・PC なんでも相談会」（5 月～7 月の 53 日、学生ボランティア 102 名 延べ 1,028 名）を開催し、480 件の相談に応じました。 ・認知症があっても暮らしやすいまちづくり 町、日本工業大学、町立図書館、社会福祉協議会が連携し、「認知症にフレンドリーな社会を目指した合同展」（9 月 12 日～10 月 13 日）や「宮代で共に暮らし共に創る講演会・交流会」（9 月 21 日、参加者 84 名）を開催しました。

	実施予定	実施結果
上 期	(2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり 町、社会福祉協議会、福祉団体等で連携し、「西原自然の森フェスタ 2025 & M1 まつり(旧すてっぷまつり)」の開催準備を行います。 また、プラットフォームづくりに向けて、福祉団体同士の交流機会の検討・調整を行います。	・M1 事業の取組 みんなが幸せなまちを目指し、地域のあらゆるひと（住民、団体、地区・自治会、事業所、店舗、法人、大学等）ができるときにできること（優しい気持ちや行動）を取り組むしくみとして、新たに「みやしろワンチームプロジェクト(M1 プロジェクト)」を立ち上げました。（令和7年度のテーマは認知症） (2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり ・「西原自然の森フェスタ & M-1 まつり」 町、社会福祉協議会、福祉団体等の連携によるイベントの開催に向けて調整を行いました。すてっぷ宮代活動チームは 27 団体が出店することとなりました。 ・事業所との交流会 社会福祉協議会において町内で福祉活動を推進している事業所と情報交換会等（8月26日、5団体）を行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下 期	(1)社会課題に対応したセミナーやイベントの開催 生活困窮者やひとり親世帯、その他課題を抱える方など、社会的課題への対応として、ボランティア養成講座を開催します。 【町】 社会福祉協議会と連携して養成講座等の調整を行います。また、見守りサポーターと福祉関連課や民生委員児童委員との連絡調整を行います。 【社会福祉協議会】 学生ボランティア関連事業やボランティア体験プログラム等の養成講座を実施するとともに、「みやしろワンチームプロジェクト(M1 プロジェクト)」において、認知症をテーマにした動画を作成し、関係者に向けた勉強会等を実施します。また、見守りサポーター等を対象に、認知症サポーター養成講座を実施します。 (2)福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり 町、社会福祉協議会、福祉団体等で連携し、「西原自然の森フェスタ & M-1 まつり」を開催します。また、プラットフォームづくりに向けて、福祉団体同士の交流機会の検討・調整を行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

生涯を通じて健康で活気ある日々を過ごすためには、若いうちから健康に対する意識をもつことが大切です。若い世代（20代～40代）の健康への関心を高めるため、オンラインによる教室や相談などライフスタイルに合わせたアプローチをします。

成果目標（令和7年度までに）

20代～40代で健康づくりに取り組んでいる人の割合 令和3年度アンケート調査から10%増

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R3	R4	R5	R6	R7
1. オンライン相談事業の実施	健康介護課					
2. 若い世代の健康に関する情報収集	健康介護課					
3. 新規健康づくり事業の実施方法及び「健康マイレージ事業」利用拡大に向けた取組内容の検討	健康介護課					
4. 検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施	健康介護課					
5. アンケート調査による評価・検証	健康介護課					

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)オンライン相談事業の実施 引き続き、広報やホームページ等で周知を行い、要望に応じて相談事業を行います。 (2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 野菜を題材とした料理写真を通年で募集し、広報紙等を通じて紹介することで、家庭における野菜の摂取を促します。 また、夏休みの時期を利用した「親子ウォーキング教室」や秋に若い世代を対象とした「スッカリ運動教室」を開催し、運動習慣の形成をサポートします。取組にあたっては、広報やホームページ、チラシの配布に加え SNS を積極的に活用し、事業の PR を行います。 (3)アンケート調査による評価・検証 若い世代の健康づくりに関するアンケート調査の実施に向けて準備を行います。	(1)オンライン相談事業の実施 広報やホームページ等で周知を行い、相談事業を行いました。 (2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 野菜を題材とした料理写真を募集し、上期は11件の応募がありました。ホームページ等を通じて紹介することで、家庭における野菜の摂取を促しました。 また、夏休み親子運動教室（7月31日、参加者14組28名）を開催したほか、若い世代を対象とした「スッカリ運動教室」（9月、3回、参加者 延べ30名）を開催しました。町公式 LINE による申し込みを取り入れたことで、参加者数の増加につながりました。 (3)アンケート調査による評価・検証 若い世代の健康づくりに関するアンケート調査の実施に向けて、前回調査内容の再確認を行いました。
		☑完了 ☐一部未完了 ☐未完了

	実施予定	実施結果
下 期	(1)オンライン相談事業の実施 引き続き、広報やホームページ等で周知を行い、要望に応じて相談事業を行います。 (2)検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施 健康マイレージ事業では、11月に ALK00 と連動したウォーキング教室を開催し、ウォーキングによる健康づくりを促します。 その他、ホームページに掲載している親子向けレシピを更新し、家庭における献立づくりのサポートを行います。 (3)アンケート調査による評価・検証 若い世代の健康づくりに関するアンケート調査を実施し、結果に基づき評価・検証を行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会を実現するため、人権や平和に関する啓発活動を実施します。

成果目標（令和 7 年度までに）

人権・平和に関する啓発事業に参加した市民の意識・関心が向上した割合 80%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 人権尊重意識の啓発事業	総務課 教育推進課					
2. 学校における人権教育	総務課 教育推進課					
3. 生涯学習における人権教育	総務課 教育推進課					
4. 男女共同参画プランの推進	総務課					
5. 性的少数者（L G B T）への理解促進と支援	総務課					
6. 平和への意識を高めるための啓発活動の推進	総務課					

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上 期	(1) 人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、教職員を対象に研修会を実施します。	(1) 人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、教職員を対象に研修会（8 月 20 日、参加者 135 名）を実施しました。
	(2)(3) 学校・生涯学習における人権教育 出前講座メニュー「みんなで学ぼう身近な人権」、「男女共同参画社会がまちを変える！」を用意します。	(2)(3) 学校・生涯学習における人権教育 出前講座メニュー「みんなで学ぼう身近な人権」、「男女共同参画社会がまちを変える！」を用意しました。
	(4) 男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画社会推進会議において、情報誌の発行及びセミナーの開催について検討します。	(4) 男女共同参画プランの推進 男女共同参画社会推進会議（9 月 29 日）を開催し、情報誌の発行及びセミナーの開催について検討しました。
	(5) 性的少数者（L G B T）への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるための人権・男女共同参画職員研修の準備を行います。	(5) 性的少数者（L G B T）への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるための人権・男女共同参画職員研修開催のため、講師の選定・調整を行いました。
	(6) 平和への意識を高めるための啓発活動の推進 「～ヒロシマ・ナガサキ～原爆写真展」を図書館で開催します。また、戦後 80 年となる年であることから埼玉県平和資料館、宮代町郷土資料館等と連携し、動画視聴、企画展示等を実施します。	(6) 平和への意識を高めるための啓発活動の推進 みやしろ平和展として「～ヒロシマ・ナガサキ～原爆写真展」、「80 年前のみやしろ」、絵本「一つの花」にまつわる資料を展示（7 月 18 日～8 月 10 日）しました。また、戦争にまつわる作品の朗読会やアニメーションの上映を行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下期	(1)人権尊重意識の啓発事業 正しい人権感覚を養うため、町職員や教職員等を対象に研修会（2月）を実施します。 (2)(3)学校・生涯学習における人権教育 人権意識の高揚と差別のない明るい社会づくりの推進を図るため、児童生徒の作成した人権作文の選考を行い、人権文集「あおぞら」の編集・刊行を行うとともに、代表児童生徒による人権作文発表会(12月)を開催します。 (4)男女共同参画プランの推進 男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担の解消を図るため、男女共同参画社会推進会議のメンバーとともにセミナーの実施及び情報誌を発行（広報2月号に封入）します。 (5)性的少数者（LGBT）への理解促進と支援 性的少数者への理解を深めるため、人権・男女共同参画研修（1月）とともにパネル展示を実施します。 (6)平和への意識を高めるための啓発活動の推進 令和8年度の平和事業について啓発方法を検討していきます。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

東武動物公園駅西口周辺エリアを対象に、東武動物公園や日本工業大学などのキープレイヤー同士が連携する組織を設立し、地域のブランド力向上やイメージアップを図ります。

成果目標（令和7年度までに）

チームみやしろ会議をきっかけとした新たな活動の誕生 年3件

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. チームみやしろ会議のコンセプトの整理と会議の設置	企画財政課	→				
2. チームみやしろプラットフォームの検討と試行	チームみやしろ会議		→			
3. チームみやしろプラットフォームの本運用	チームみやしろ会議			→	→	→
4. チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践	チームみやしろ会議		→	→	→	→

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)チームみやしろプラットフォームの本運用 「この人の話が聞きたい」を定期的（上期で2回）に開催します。 (2)チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践 引き続き、チームみやしろ会議で繋がった方同士で始めた新たな活動の実例を調査します。 また、町ホームページやSNS等でこれまでの実例を紹介し、活動のきっかけづくりを行います。	(1)チームみやしろプラットフォームの本運用 「この人の話が聞きたい」を無印良品東武動物公園駅前「Open MUJI 学び舎」やコミュニティセンター進修館ロビーを会場として定期的（5月・8月の2回、参加者 延べ59名）に開催しました。 (2)チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践 チームみやしろ会議で繋がった方同士で始めた新たな活動の実例を調査し、1件の報告がありました。 また、新たな活動やつながりを生み出すきっかけづくりのひとつとして、これまでの実例を1件取材し、町ホームページやSNS等で紹介しました。 ☒完了 ☐一部未完了 ☐未完了
下期	(1)チームみやしろプラットフォームの本運用 「この人の話が聞きたい」を定期的（2回）に開催します。 (2)チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践 引き続き、チームみやしろ会議で繋がった方同士で始めた新たな活動の実例を調査します。 また、町ホームページやSNS等でこれまでの実例を紹介し、活動のきっかけづくりを行います。	☐完了 ☐一部未完了 ☐未完了

企画趣旨

現実には起こりうる災害を想定し、行政、消防団はもとより、自主防災組織、学校等の関係団体とともに、実際の避難行動の一連の流れを体験する防災訓練を実施し、防災力を強化します。

成果目標（令和7年度までに）

自主防災会訓練実施率 100%

我が家の避難計画「マイ・タイムライン」の作成率 50%

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 合同の実働訓練の実施	くらし安全課 関係団体					
2. 実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施	くらし安全課 自主防災会					
3. 実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し	くらし安全課					
4. 民間企業等との災害協定の拡充	くらし安全課					

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)合同の実働訓練の実施 発災時の初動対応における職員の実行力を強化するため、避難所開設訓練等の実働訓練を計画します。	(1)合同の実働訓練の実施 町職員を対象とした避難所開設等訓練（6月14日、参加者41名）を実施し、災害時に備えた知識と技術の習得に努めました。 また、課長級職員を対象とした災害対策本部運営訓練（7月30日、参加者18名）を実施し、災害時に発生する多数の情報に対する対応方法の検討、共有方法を体験しました。
	(2)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 町から実践的なテーマ等を提供するとともに、活動がままならない自主防災組織に町が介入し、底上げを図る支援を行い、自主防災組織の訓練実施を促進します。 また、職員が訓練等を訪問し、災害時に備えたマイ・タイムラインの普及を促します。	(2)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 自主防災組織連絡協議会（5月）を開催し、訓練で取り組みやすいテーマ「防災資機材を使ってみよう！」を提案することで、地区の防災訓練の実施を促進しました。 また、町職員が地区の訓練等を5回訪問し、マイ・タイムラインや防災無線フリーダイヤル等の普及を促しました。
	(3)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 防災啓発を目的にスポーツフェスティバル（10月）を活用し、若い世代や親子連れなどの防災意識向上を主眼とした、気軽に参加できる防災学習・訓練の場を提供する「防災ブース」の出展準備を行います。	(3)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 若い世代等へ向けての啓発活動として、無印良品主催の周年祭（9月21日）に参加し、防災講演の開催並びにマイ・タイムラインの普及啓発に努めました。 また、スポーツフェスティバル（10月12日）の出展に向けて実行委員会に参加し、企画・準備等を行いました。 さらに、これまでの訓練等から得た情報を基に、防災倉庫内の整理を行いました。

	実施予定	実施結果
上期	(4)民間企業等との災害協定の拡充 既存の災害協定内容の確認を行い、必要な支援内容の検証を行います。 また、協定の拡充に向けて検討を行います。	(4)民間企業等との災害協定の拡充 三井住友海上火災保険株式会社と災害時における情報提供に関する協定の締結に向けて意見交換を行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	(1)合同の実働訓練の実施 上期に実施した実働訓練の評価検証を行い、令和8年度の訓練に向けて検討を行います。 (2)実践的なテーマによる自主防災会の訓練の実施 自主的な活動がままならない自主防災組織に対して町が介入し、自主防災組織の訓練実施を促進します。 また、職員が訓練等を訪問し、災害時に備えたマイ・タイムラインの普及を促します。 (3)実践的な訓練等を踏まえた防災体制の見直し 防災啓発を目的にスポーツフェスティバル(10月)に参加し、若い世代や親子連れなどの防災意識向上を主眼とした、気軽に参加できる防災学習・訓練の場を提供する「防災ブース」を実施します。 (4)民間企業等との災害協定の拡充 既存の災害協定内容の確認を行い、必要な支援内容の検証を行います。 また、協定の拡充に向けて検討を行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

買い物や電球交換など高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをサポートする地域内の助け合い活動の組織化を支援し、広げていきます。

成果目標（令和 7 年度までに）

新たな助け合い活動を実施するグループ 5 団体以上

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 高齢者向けサービスの情報伝達	健康介護課 社会福祉協議会					
2. 助け合い活動グループの育成・支援	健康介護課 社会福祉協議会					
3. 生活支援の担い手の発掘	健康介護課 社会福祉協議会					

■工程の見直し（令和 5 年度）

高齢者のニーズに応じた様々な助け合い活動を広げていくため、実施項目 3 に「生活支援の担い手の発掘」を追加しました。

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1) 高齢者向けサービスの情報伝達 令和 7 年 3 月に発行した「高齢者困りごとサポート冊子」改訂版を地域交流サロンを中心に訪問し、配布します。	(1) 高齢者向けサービスの情報伝達 地域交流サロン 25 か所を訪問（4 月～6 月）し、「高齢者困りごとサポート冊子」改訂版（約 1,000 部）を配布しました。
	(2) 助け合い活動グループの育成・支援 困りごとサポート隊の活動支援を目的とした補助金制度についての周知を行うとともに、引き続き、活動 PR や隊員の確保等の支援を実施します。	(2) 助け合い活動グループの育成・支援 4 月から開始した困りごとサポート隊の活動支援を目的とした補助金制度について、条件に該当する活動を実施している 3 団体（みどりの会、南団地サポート隊、きりりびとみやしろ）に周知を行い、補助金（1 件）を交付しました。
	(3) 生活支援の担い手の発掘 移送サービスによる活動者育成及び移送サービス活動団体へつなげるための福祉有償運送等運転者講習会を開催します。	(3) 生活支援の担い手の発掘 移送サービス運転者講習会（6 月 22 日、7 月 6 日）を開催しました。16 名の参加者のうち 3 名を町内の移送サービス活動団体へつなげることができました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

	実施予定	実施結果
下 期	(1)高齢者向けサービスの情報伝達 引き続き、高齢者相談センターや役場窓口、イベント等で「高齢者困りごとサポート冊子」改訂版を配布します。 (2)助け合い活動グループの育成・支援 困りごとサポート隊の活動支援を目的とした補助金制度についての周知を行うとともに、引き続き、活動 PR や隊員の確保等の支援を実施します。 (3)生活支援の担い手の発掘 スーパーでの買い物支援サポーター育成とスローショッピングの仕組みづくりを兼ねた講座（10月9日、11月13日、12月9日）を開催し、令和8年以降、カスミ宮代店又は東武ストア東武動物公園駅前店でスローショッピングを試験的に実施します。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

日工大サイエンスプロジェクト

教育推進課

企画趣旨

小中学校の理科の授業において、大学の施設や設備を使った専門家による科学体験を通して、子どもたちが興味をもって、自ら学ぶプロジェクトを始動します。

成果目標（令和7年度までに）

理科が好きという児童生徒 80%以上（アンケート調査）

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 日本工業大学の設備、先生に関する情報収集	教育推進課	→				
2. 学校の教育課程の確認	教育推進課	→				
3. 必要な支援方法の検討	教育推進課	→				
4. 日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施	教育推進課	→	→			
5. 日工大サイエンスプロジェクトの実施	教育推進課			→	→	→

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	(1)日工大サイエンスプロジェクトの実施 令和6年度の反省を踏まえて、小中学校の授業内容等の再検討を行います。	(1)日工大サイエンスプロジェクトの実施 日本工業大学の先生方（3名）と小学校・中学校の授業内容の検討（6月27日）を行いました。
	(2)日工大サイエンスプロジェクト教職員研修の実施 令和6年度の反省を踏まえて、研修内容の再検討を行い、日本工業大学にて教職員研修（8月）を実施します。	(2)日工大サイエンスプロジェクト教職員研修の実施 日本工業大学の先生方（3名）と小中学校教職員研修の内容等の検討（6月27日）を行いました。その結果を踏まえ、教職員を対象に2学期以降の学習内容を中心とした研修（8月25日、参加者20名）を実施しました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	日工大サイエンスプロジェクトの実施 【小学校の授業の実施】 小学校6年生を対象に、日本工業大学において、「環境」をテーマとした講義及び見学等を実施します。	
	【中学校の授業の実施】 中学校2年生を対象に、日本工業大学において、「電気」「科学」をテーマにした講義及び体験等を実施します。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

公共施設マネジメント計画 2.0

企画財政課

企画趣旨

平成 23 年 11 月に策定した公共施設マネジメント計画から 10 年。新たなマネジメント計画をつくり今後の公共施設のあり方、施設の機能転換など、中期的なビジョンを定めます。

成果目標（令和 7 年度までに）

公共施設マネジメント計画 2.0 の策定

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 策定方針の検討	企画財政課	→				
2. 公共施設マネジメント会議の開催	企画財政課	→				
3. 無作為市民ワークショップの開催	企画財政課	→				
4. 公共施設マネジメント計画の策定	企画財政課	→				
5. 計画に基づく再編へ向けた準備	企画財政課		→	→	→	→

進捗状況（令和 7 年度）

	実施予定	実施結果
上期	計画に基づく再編へ向けた準備 公共施設の更新や再編の検討にあたっては、第 2 期公共施設マネジメント計画や個別施設計画と照らし合わせながら検討が進められているか、関係部署とのヒアリング等を通して情報の共有と方向性の確認を行います。 また、健全で持続可能な財政運営を実現するため、更新費用の削減や国や県の財政支援の活用等を行います。	計画に基づく再編へ向けた準備 公共施設の更新や再編の検討にあたり基礎資料となる個別施設計画について、各部署で所管している公共施設のカルテ情報（利用状況、運営状況、修繕履歴等）の更新を行いました。 また、公共施設の改修に向けて、国や県の財政支援や民間力を有効に活用するため、関係部署とともに検討を行いました。
		☒ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了
下期	計画に基づく再編へ向けた準備 公共施設の更新や再編の検討にあたっては、第 2 期公共施設マネジメント計画や個別施設計画と照らし合わせながら検討が進められているか、関係部署とのヒアリング等を通して情報の共有と方向性の確認を行います。 また、健全で持続可能な財政運営を実現するため、更新費用の削減や国や県の財政支援の活用等を行います。	
		☐ 完了 ☐ 一部未完了 ☐ 未完了

企画趣旨

社会の変化に対応した最良な教育環境を子どもたちに提供するために、小中学校の適正な配置を進めていきます。

成果目標（令和7年度までに）

審議会の答申を踏まえた小中学校の適正配置計画の再検討及び見直し
見直し後の小中学校の適正配置計画に基づく取組の実施

実施工程

実施項目	実施主体	実施年度（いつまでに）				
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
1. 計画の再検討及び見直し	教育推進課	→				
2. 計画に基づく取組の実施（須賀小学校地域拠点施設の整備）	教育推進課		構想	計画	設計	工事

■工程の見直し（令和5年度）

須賀小学校地域拠点施設の整備が決定したため、実施項目2「計画に基づく取組の実施」の具体化を行いました。

進捗状況（令和7年度）

	実施予定	実施結果
上期	計画に基づく取組の実施 ・基本設計を踏まえて関係者ヒアリング等を実施し、実施設計に際しての意見やアイデア等を聴取します。 ・県や庁内関係部署等と協議し、法的な制限や補助金等に関する調整を実施します。 ・須賀小学校地域拠点施設整備推進委員会を開催し、学校や地域の関係者、PTA等と調整を図りながら実施設計を作成します。	計画に基づく取組の実施 ・基本設計を踏まえて関係者ヒアリング等を実施し、実施設計に際しての意見やアイデア等を聴取しました。 教職員ヒアリング（6月9日・10日） 教職員ワークショップ（6月23日・7月22日） かえで児童クラブ職員ヒアリング（7月1日） ・県や庁内関係部署等と協議し、法的な制限や補助金等に関する調整を実施しました。 ・須賀小学校地域拠点施設整備推進委員会（7月1日）を開催し、進捗状況やスケジュールの共有を行いました。
		☑完了 ☐一部未完了 ☐未完了
下期	計画に基づく取組の実施 ・須賀小学校地域拠点施設整備推進委員会を開催し、実施設計や建設工事に向けた準備等について、学校や地域の関係者、PTA等と調整を図ります。 ・関係者ヒアリングや須賀小学校地域拠点施設整備推進委員会等の結果を踏まえ、実施設計を作成します。 ・完成した実施設計に基づき、建設工事に向けた発注計画や建築確認申請などの準備を進めます。 ・整備に向けた校舎の一部解体に伴う教室等移転を行うためのエアコン設置等の改修工事を実施します。	
		☐完了 ☐一部未完了 ☐未完了